

わたしたちの鹿児島、 わたしたちで守ろう。

Let's protect Kagoshima's native species by ourselves.

» 外来種から鹿児島県の生物多様性を守るために

鹿児島県は南北 600km にも及ぶ県土や 3 つの気候帯を有しています。また、渡瀬線を挟んだ 2 つの生物地理区に属しており、鹿児島県の多くの島々には、固有種、希少種が生息・生育し、独特な生態系が存在します。このため、動植物が持ち込まれることで、生態系に影響を及ぼす侵略的外来種となる場合があります。

世界自然遺産である屋久島や奄美大島及び徳之島でも、外来種が野生化し定着することで、生態系への被害やそのおそれが生じています。

これらのこととを十分に理解し、安易に県内へ動植物を持ち込むことのないようにしましょう。

外来種被害予防 3 原則



» 外来種は悪者なの？

外来種は、意図的又は非意図的に自然分布域外に持ち込まれた生物です。被害を受ける在来種同様、生態系や人の生活環境への被害を防止するために防除される侵略的外来種もまた「被害者」です。そのことを理解し、自らが新たな外来種問題の原因者とならないよう十分に気をつけましょう。

本県の外来種の詳しい情報については！

鹿児島県 外来種

検索



鹿児島県の外来種の詳しい情報については、鹿児島県のホームページをご覧ください。

URL <https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/gairai/index.html>



※写真はジルティラピアです

鹿児島県にお住まいの方向け ナイルティラピア ジルティラピア モザンビークティラピア 防除マニュアル

ナイルティラピア・モザンビークティラピアは鹿児島県に影響を及ぼしており、遺棄・導入・逸出防止等のための重点的な普及啓発が必要な種とする「重点啓発種」として選定されています。
また、ジルティラピアは鹿児島県に大きな影響を及ぼしており、防除対策について検討が必要な種とする「重要防除種」として選定されています。上記3種はいずれも「指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害の防止に関する条例」に基づき、指定外来動植物に指定されています。



鹿児島県
KAGOSHIMA PREFECTURE

ナイルティラピア・モザンビークティラピア・ジルティラピアってこんな生き物



ナイルティラピア



ジルティラピア

ナイルティラピア

学名: *Oreochromis niloticus*

科名: カワスズメ科

▶アフリカ

分布: 川内川水系、肝属川水系、池田湖、
沖永良部島

環境省カテゴリー: その他の総合対策外来種
鹿児島県カテゴリー: 重点啓発種

モザンビークティラピア

学名: *Oreochromis mossambicus*

科名: カワスズメ科

▶アフリカ

分布: 指宿などの温泉地

環境省カテゴリー: -
鹿児島県カテゴリー: 重点啓発種

ジルティラピア

学名: *Tilapia zillii*

科名: カワスズメ科

▶アフリカ

分布: 天降川、池田湖、
奄美大島、徳之島、沖永良部島

環境省カテゴリー: その他の総合対策外来種
鹿児島県カテゴリー: 重要防除種

※上記3種はいずれも県の条例に基づく指定外来動植物

形態

体はタイのような形をしています。体側には8~10本の暗色の横帯があります。背びれ、しりびれ、尾びれには細かい縞模様があります。オスの婚姻色は横帯が消えて、背びれや尾びれの縁辺は淡紅色になります。

生態

水草、付着藻類、デトリタス、小動物等を食べます。
汚濁には強いですが、低水温に弱いです。

繁殖

水温20°C以上になるとオスが砂泥底に円形の巣を作り、そこにメスが産卵します。1回の産卵数は全長35cmで約2,000粒。オスが卵や稚仔魚を口腔内で保育します。

影響

在来魚とえさを巡って競合するなど、生態系への影響が懸念されます。

主な生息地

[ナイルティラピア]
一部の温泉流入地・湧水池

[モザンビークティラピア]
温泉地

[ジルティラピア]
河川緩流域、湖沼など

ここを
チェック!

防除方法

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
活動	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
釣り	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

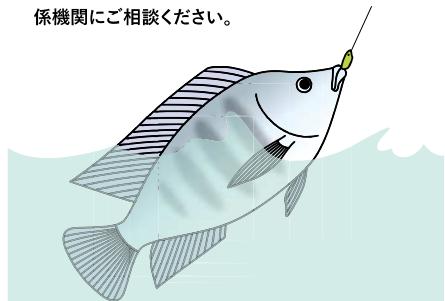
釣り

時期 ● 1年中

防除方法

魚釣り等で、これらティラピア類が捕獲された場合には、放流せずに、適切に処理・廃棄してください。

※河川や湖沼(内水面)における魚類の採捕に関しては、漁業関連法や条例が適用されます。そのため、漁具を使用した防除の実施にあたっては、書類の提出等が必要な場合がありますので、県及び市町村の関係機関にご相談ください。



放流

処理・廃棄

廃棄方法

ビニール袋に入れて冷凍した後、土に埋めるなどして廃棄しましょう。また、一般廃棄物として燃えるゴミに出しても良いです。

※詳しくは各自治体のゴミの収集・分別ルールをご確認ください。

根絶までの流れ

1回の防除での根絶は難しいため、定期的に防除を実施するようにしましょう。